市第51号議案

高速横浜環状北西線北八朔換気所新築工事(建築工事) 請負契約の変更

高速横浜環状北西線北八朔換気所新築工事(建築工事)請負契約 の一部を変更する契約を次のように締結する。

平成29年9月8日提出

横浜市長 林 文 子

高速横浜環状北西線北八朔換気所新築工事(建築工事)請負契約 (平成29年6月6日議決)第4項中「717,120,000円」を「720,57 6,000円」に改める。

提案理由

高速横浜環状北西線北八朔換気所新築工事(建築工事)請負契約 について契約金額を変更したいので、横浜市議会の議決に付すべき 契約に関する条例第2条の規定により提案する。

参考

平成29年6月6日原案可決

市第19号議案

高速横浜環状北西線北八朔換気所新築工事(建築工事)

請負契約の締結

高速横浜環状北西線北八朔換気所新築工事(建築工事)の請負について、一般競争入札の結果、契約の相手方が決定したので、次のように契約を締結する。

平成29年5月19日提出

横浜市長 林 文 子

- 1 工 事 名 高速横浜環状北西線北八朔換気所新築工事 (建築工事)
- 2 工 事 概 要 鉄筋コンクリート造地下 2 階地上 1 階建 1 棟

地下 2 階 1,347.73 ㎡

地下 1 階 1,067.94 m²

1 階 2,841.66 m²

塔 屋 376.03 m²

合 計 5,633.36 m²

- 3 工事場所 緑区北八朔町 217 番地の 4
- 4 契 約 金 額 717, 120,000 円
- 5 完成期限 平成30年11月30日
- 6 契約の相手方 鶴見区鶴見中央四丁目38番35号

松尾·日飛建設共同企業体

代表者

鶴見区鶴見中央四丁目38番35号株式会社松尾工務店

代表取締役 松 尾 文 明

松尾・日飛建設共同企業体の構成員

1 鶴見区鶴見中央四丁目38番35号

株式会社松尾工務店

代表取締役 松 尾 文 明

2 金沢区昭和町3,175番地

日飛興產株式会社

代表取締役 平 川 達 巳 社 長